

米子警察署速度取締り指針

(令和7年7月から12月)

安全速度の遵守で、交通死亡事故のない地域を目指します

主要幹線道路における交通事故発生状況
(令和6年の7月～12月交通事故総数)

主要路/時間	0～4時	4～8時	8～12時	12～16時	16～20時	20～24時	合 計
国道9号	2	15	52	57	54	11	191
国道181号	0	3	18	18	22	4	65
国道431号	2	14	44	49	61	16	186
米子・境港線	2	7	21	15	16	4	65
合 計	6	39	135	139	153	35	507

●印は、令和6年7月から同年12月までの間の米子警察署管内における人身交通事故発生地点



死亡事故の発生はなし

人身事故 ●

速度取締り重点

速度取締り重点は次のとおりですが、交通事故発生状況、通学路対策に応じた取締りも実施します。

重点路線	重点時間帯	規制速度
国道9号	8:00～20:00	50km/h
国道181号	8:00～20:00	50km/h
国道431号	8:00～20:00	法定
米子境港線	8:00～20:00	法定(一部区間50km/h)

その他の交通指導取締り要点

交通事故の発生状況や交通指導取締り要望等に応じて、速度取締りのほか、

○ パトカー等による街頭監視

○ 信号無視等交差点関連違反、携帯電話使用、シートベルト非着装等の取締りなどを実施し、ドライバーに緊張感を保持した安全運転をしていただくように努めます。